

< 参考 >

循環型社会形成に向けた条例の「基本的な考え方」について（抜粋）

大阪府環境審議会 平成14年11月21日答申

第5章 その他

3 行政処分の公表について

府は、廃棄物処理法や当条例に基づく許可取消や事業停止命令などの行政処分、又は当条例に基づく勧告に従わないときは、速やかにこれを公表するものとする。